蒲江、名護屋地区 版

家庭からのテンプラ油（廃食油）を回収します！
回収日程表

環境保全と循環型社会の形成のため、廃食油回収事業を行っています。
令和８年度は、下記の日程で回収します。皆様の御協力をよろしくお願いします。

【蒲江、名護屋地区 回収予定日】

令和８年度					
４月	５月	６月	７月	８月	９月
21日（火）	26日（火）	23日（火）	28日（火）	25日（火）	29日（火）
１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
27日（火）	24日（火）	22日（火）	26日（火）	16日（火）	23日（火）

※ 各地区のごみステーション（戸別集積所は対象外）に設置した「廃食油回収ボックス」へ回収日の午前８時３０分までに出してください。
台風等の災害時は回収を中止することがあります。御了承ください。

テンプラ油（廃食油）を出していただくときのお願い

① テンプラ油（廃食油）を使用後、残っている天かすなどの不純物を取除いてください。
※ 細かいものは、残っていても問題ありません。

② ラベルをはいだペットボトルにテンプラ油（廃食油）を移し替えて、キャップはしっかりと 締めて下さい。
※ ペットボトルには、廃食油（テンプラ油）だとわかるようにマジック等で記載をお願いします。
※ ペットボトル以外のもので出される場合は、破損しにくいもので油のこぼれる心配のないものをご使用ください。
ビン、ビニール袋などは不可

▲ビン等割れやすいもの、破れやすいものは使用しないでください

◎ 未使用で賞味期限切れのテンプラ油がある場合には、**開封せずに**そのまま出してください。
◎ 回収できる油とできない油がありますので、ご注意ください。
【回収できる油（植物性の油）】
サラダ油、菜種油、コーン油、大豆油、ごま油、ひまわり油など
【回収できない油（動物性の油、鉱物性の油）】
ラード（豚脂）、牛脂、バター、エンジンオイル、ワックスなど

【お問い合わせ】佐伯市役所 市民生活部 環境対策課　☎ 22-３９９５